



令和4(2022)年8月31日

令和4年度一般会計補正予算(第4号)について

【概要】

猪名川町は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、水道料金の減免事業や学校給食費への支援などコロナ禍における物価高騰対策に係る事業のほか、路線バス事業者が電気バス導入に必要な充電設備設置に対する補助を含む令和4年度猪名川町一般会計補正予算(第4号)案を編成しました。

補正予算額 269,024千円

補正後予算額 11,698,631千円

【主な事業】

1. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業 137,692千円

(主な事業)

(1) 水道料金減免(水道事業会計への補助) 60,000千円

- ・ 水道料金10・11月使用分(請求は11・12月分)の2ヵ月分が対象。
- ・ 既定予算(6月補正)で水道料金8・9月使用分の2ヵ月分の減免を行うため、合計4ヵ月分の水道料金減免を実施。

(2) キャッシュレスポイント還元事業 35,000千円

- ・ 町内の中小事業者の活性化及びキャッシュレス決済(スマホ決済)の普及を目的に実施。

(3) 電気バス充電設備導入補助金 8,500千円

- ・ 町内に営業所を持つ路線バス事業者に、電気バスの充電設備を導入するための補助金を創設し、電気バス導入を促進。（別途、詳細記事を送信しています。）

(4) 学校給食に係る食材費高騰への負担支援 5,222千円

- ・ コロナ禍における食材価格の高騰に対し、質と量の低下を招くことなく学校給食の提供を維持するため、食材の価格上昇相当分を公費助成し、学校給食にかかる保護者負担を軽減。

2. 新型コロナウイルスワクチン接種（オミクロン株対応） 89,392千円

令和4年10月中旬以降に開始される予定であるオミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチン接種に係る集団接種会場設営等の費用を増額。

【問合せ】

企画総務部総務課 担当：肥爪^{ひづめ}（TEL 072-766-8708）